

## 県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和8年2月19日(木)  
午後1時58分開会  
午後4時47分閉会

II 場 所 第2委員会室

### III 出席委員

委員 長	庄 司 昌 弘
副委員 長	光 澤 智 樹
委 員	大 井 陽 司
〃	安 達 孝 彦
〃	岡 崎 信 也
〃	奥 野 詠 子
〃	武 田 慎 一
〃	宮 本 光 明

### IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長	津 田 康 志
農林水産部次長	荻 浦 明 希 子
農林水産部次長	山 森 主 税
農林水産部次長	松 井 伸 彦
農林水産部次長	雄 川 洋 子
参事・農林水産企画課長	
	渡 邊 正 和
参事・市場戦略推進課長	
	伴 義 人
参事・農産食品課長	大 田 幸 夫
参事・森林政策課長	磯 孝 行
参事・水産漁港課長	荒 木 美 智 子
農業経営課長	駒 見 真 一

農業技術課課長 山崎 一浩  
農村整備課課長 國分 義幸  
農村振興課課長 上島 克幸  
農林水産企画課課長（企画担当）  
林 保則  
農業経営課課長（団体指導検査担当）  
太田 浩志  
農業技術課課長（研究普及・スマート農業振興担当）  
大川内康郎  
農業技術課課長（畜産振興担当）  
清水 康博  
農村振興課課長（中山間農業振興担当）  
加藤 真一  
森林政策課課長（森林整備担当）  
四十住敬史  
森林政策課課長（森づくり推進担当）  
平野 雅治  
水産漁港課課長（水産担当）  
前田 経雄

土木部

土木部長 金谷 英明  
理事・土木部次長 山下 章子  
土木部次長 川上 孝裕  
参事・建設技術企画課長  
根上 幹雄  
参事・道路課長 山中 久生  
参事・砂防課長 松本 直樹  
管理課長 吉尾 望  
河川課長 若林 修  
港湾課長 竹島 靖

都市計画課長 澤 徹  
建築住宅課長 吉野 博行  
営繕課長 中島 道長  
河川課課長（開発担当）  
山縣 英彦  
都市計画課課長（下水道担当）  
織田 大祐  
都市計画課課長（新幹線・駅周辺整備担当）  
高沢 秀幸  
建築住宅課課長（住みよいまちづくり担当）  
米澤浩太郎

#### 企業局

企業局長 牧野 裕亮  
理事・企業局次長 福島 潔  
企業局次長・水道課長  
山田 晃  
参事・電気課長 森田 智之  
経営管理課長 福田 聡浩  
電気課課長（新エネルギー開発担当）  
大野 憲保  
水道課課長（機能維持推進担当）  
澤田 博

#### V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

#### VI 議事の経過概要

- 1 閉会中継続審査事件について

##### (1) 説明事項

津田農林水産部長

・ 2 月定例会付議予定案件について  
金谷土木部長

・ 2 月定例会付議予定案件について  
吉尾管理課長

・ 2 月定例会付議予定案件について  
若林河川課長

・ 2 月定例会付議予定案件について  
牧野企業局長

・ 2 月定例会付議予定案件について

## (2) 質疑・応答

庄司委員長 以上が、2 月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。— ないようでありますので、以上で2 月定例会付議予定案件の説明を終わります。

## (3) 報告事項

津田農林水産部長

・ 令和 7 年度サンドボックス予算の執行実績及び  
予算（案）への反映状況について

平野森林政策課課長

・ 「水と緑の森づくりに関する県民意識調査」の  
結果（速報）について

金谷土木部長

・ 令和 7 年度サンドボックス予算の執行実績及び  
予算（案）への反映状況について

山中道路課長

・ 令和 7 年度の道路除雪状況について

若林河川課長

・ 鴨川河川改修事業における不適切工事の対応状況

について

山縣河川課課長

- ・「利賀ダム工事用道路トンネル」の貫通について

織田都市計画課課長

- ・本県流域下水道における「下水道管路の全国特別重点調査」の結果について

吉野建築住宅課長

- ・富山市月岡西緑町における現在使用されていない配管（不明管）について

資料配布のみ

農産食品課

- ・2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）への出展について

森林政策課

- ・「県産材の利用に関する建築物木材利用促進協定」の締結について

建築住宅課

- ・富山県宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則の制定について

#### (4) 質疑・応答

武田委員

- ・利賀バイパスの開通について
- ・利賀ダムについて

大井委員

- ・本県水産業の現状と資源回復対策について
- ・農業用水路転落事故について

安達委員

- ・国道156号（新屋地内）について
- ・国道156号（楮橋）について
- ・インフラ老朽化対策について

岡崎委員

- ・富山湾の環境変化と寒ブリ宣言について
- ・海水温上昇を踏まえた栽培漁業・研究の在り方について
- ・栽培研究と産学官の連携について

奥野委員

- ・富山市月岡西緑町における現在使用されていない配管（不明管）について

光澤委員

- ・水と緑の森づくりに関する県民意識調査について
- ・水と緑の森づくり事業について
- ・とやま輸出ジャンプアップ計画の進捗状況と今後の取組について
- ・コメの輸出促進について

**庄司委員長** 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

**武田委員** 委員長と委員会メンバーにお許しいただき、今日はゼッケン1番をつけて質問させていただきます。

今ほど利賀ダム関連の報告事項がありました。2月3日に利賀ダム工事用道路トンネルが貫通したという御報告で大変ありがたいと思っています。永森政調会長のときに、利賀ダム工事用道路トンネルが貫通する際は、早いうちに工事用道路を一般供用できないかという話がありました。

ただ安全施設の整備もしなければいけないということと、道はアスファルトではなく、コンクリート舗装ということもお聞きしましたし、県が発注される部分では、今ほど言いました安全施設のほか白線なども整備しなければいけないということですが、とにかく早い時期にできるのではないかという希望的観測を持っていました。

約5年半かけて利賀ダム工事用道路トンネルが貫通しましたが、そう考えると少し遅く、なかなかじれったい雰囲気もあるわけです。早くこのトンネルを開通していただいて、工事用道路と一般供用ができれば、それこそ利賀の地域やいろいろな中山間地の振興が図られるのではないかということを考えていたわけであります。

そうした中で、この利賀バイパスの早期開通について、これまでどのような課題があって、どのような対応をされてきたのか、また今されておられるのか教えていただきたいと思っております。

**山中道路課長** 利賀バイパスでございますが、これまで全体延長約9.1キロメートルのうち、起点になります南砺市利賀村栃原地内から庄川にかかっています赤色のアーチの利賀大橋を渡って対岸の長崎地内までの約700メートル区間については、平成30年に一般供用しているところでございます。

現在の進捗状況でございます。先ほど御報告がありましたが、今月3日に延長約5キロの仮称利賀トンネルが貫通しまして、全延長がつながったところでございますが、今後、国におきまして、工事用道路として利用するために必要となりますコンクリートの舗装工事などが行われることになっております。当面の間、ダムの工事のために活用される工事用道路として利用されることから、一般車両の通行はできないものと考えております。

今回の貫通区間を含めまして、残り区間の開通、一般供用に当たっては、先ほども安全施設が必要だという話もございましたが、今後、県におきまして、トンネル内に必要となります安全施設であります消火設備ですとか、警報設備ですとか、照明といったもの。また新たにトンネルとトンネルの間の赤松谷というところで雪崩も発生しましたが、

そういった雪崩対策の整備も必要となってまいります。これらの工事につきましては、ダム本体工事の工事車両等錯綜する中で施工する必要があるので、安全性を確保するということも必要です。

現在、工事の実施時期について国と調整しているところでありまして、一般供用はダムの完成以降と少し遅くなることが想定されております。

**武田委員** 工事用道路の一般供用はダムの本体工事後というお話で、ちょっと今ショックを受けております。ただこうやって債務負担行為も設定され予算をしっかりと充ちているわけでありまして、早期に、しっかりと見える形でというのが、やはり近隣住民や富山県全体の願い、悲願でありますので、とにかく知恵を絞ってお願いしたいと思っております。

それで今、本体工事というお話がありました。それでは利賀ダムの本体工事はいつになるのかということになるわけであります。

委員会等で触れられていたかどうか忘れましたが、9月に第13回の利賀ダム建設事業監理委員会が行われたと聞いております。私が聞いていないのが悪いのかもしれませんが、中身がなかなかはっきり知らされていないと私は思っています。

利賀ダムには巨額を投じていくということで、それぞれ年度ごとに予算をつけていただいておりますし、これまで変更やストップした経過もありました。

特に、現在の世相といたしまししょうか、労務・資材単価の高騰ということもあり非常にハードルが高くなってきていると。また昨年、令和6年度でしたか、長崎地区においてどうも井戸が枯れたのではないかとということで、いろいろと住民に関わるような出来事もあったということでありま

す。そうしたことへの対策をすると、やはり予算もかさみますし、ちょっと工事をストップしなければいけない部分も出てくるということでもあります。道路と同じでありまして、やはり早くやっていただきたいということを感じるわけではありますが、雪崩であったり地滑りの対応であったり、今言いました湧き水の対応といったことで本当に工事が止まるようなことがあるわけでありまして、そのことについて、監理委員会で議論された中身について詳しく教えていただきたいということと、今後の見通しを山縣河川課課長にお伺いいたします。

**山縣河川課課長** 利賀ダムの本体工事につきましては、令和6年8月に着工いたしまして、現在堤体基礎の掘削を進めております。また、ダム上流の押場地区というところでの貯水池斜面对策の伐木——木を切ることや、土砂を取り除く排土工を施工するために必要な斜面上からの進入路を現在整備しております。

今年度末までの事業費につきましては、約1,098億円を見込んでおりまして、全体事業費約1,640億円に対する進捗率は約67%となっております。

今後の現場の予定につきましては、国からは、令和13年度のダム完成に向けまして、来年度からダム本体のコンクリートをこの8月に打設するとともに、押場地区の排土工ですとか、地滑りの抑止ぐい工を本格施工いたしまして、また排水トンネルも掘削開始するなど、工事が本格化すると聞いております。

一方、今ほど委員からも御紹介がありました、昨年9月に開催されました外部有識者による利賀ダム建設事業監理委員会では、国から押場地区の貯水池斜面对策工事に当たりまして、工事の安全性、経済性、工期の観点を踏まえまして、地滑りの抑止工法を鉄筋コンクリートによります深

礎工というのですけれども、その深礎工から鋼管ぐい工に変更することですとか、利賀トンネルの工事におきましては、地質がもろく、地山を安定させるために、掘削した地山が崩れてこないように岩盤にロックボルトというものを挿入しますが、その本数を増やしたりですとか、掘削したトンネルの空間をコンクリートで巻き立てて補強する——覆工といいます、その厚みを増したりするなどの追加対策ですとか、異常出水に見舞われたことによりまして、工事費の増加が見込まれることが示されました。

また、第2回の基本計画変更をした令和2年8月以降、労務費は約1.2倍、資材費は約1.5倍と大きく高騰していることも示されまして、委員会では、利賀ダム建設事業は適切に管理されているけれども、労務費、資材費が高騰していることから、全体事業費の精査を行う必要があるのではないかといった意見があったところでございます。

さらに、令和6年5月に利賀トンネルの近くの北原、長崎地区内でございますが、水道水源の水量減少が発生したという件がございました。それに対しまして国からは、応急の給水対応ですとか代替水源の確保が必要になりまして、昨年末にはその送水設備等の運用が開始されたとは聞いておりますけれども、このように、新たな水源確保のために各種調査設計ですとか配管工事等を実施するなど、不測事態への追加対応が行われたところでございます。

国からは、近年の物価高騰によりまして労務費や資材費が大きく上昇している一方で、コスト縮減策を確実に進めながら事業を推進していく考えであり、現在、全体事業費について精査を行っているという聞いております。

利賀ダムは、沿線の全ての首長がダム本体の早期整備を強く要望しているダムでございます。近年、全国各地で甚大な水害が発生しておりまして、流域市住民の皆様の期待

も大きいことから、早期に事業効果が発揮されますよう、国に働きかけてまいります。

**武田委員** 工期延長、追加予算といったようなことだったのかなと思いましたが、なかなかハードルは高いと思いました。

もし山縣課長が、幾らくらい追加になるのか把握しておられたら教えてください。

**山縣河川課課長** 国からは、まだ工事費精査中と聞いておりますので、引き続き情報収集に努めていきたいと考えております。

**武田委員** 議会も、やはり予算面にシビアでございますので、ぜひそういったところをいち早く追求していただき、御報告いただければと思っております。

**大井委員** 私からは、水産業の関係で2問と農業用水路転落事故についてお伺いしたいと思っております。

まずは、本県の水産業の現状と資源回復対策についてお伺いいたします。

この冬、令和7年末から令和8年の初頭にかけて、ブリ漁に関して県内の漁業関係者から悲鳴にも似た声が私の元に数多く届いております。とにかく海に魚がない、そして網を入れても肝心のブリが全く入らないと、そしてブリがとても高いという状況がございます。過去に類を見ないほど深刻ではないかと思っております。寒ぶり宣言も出ないまま、そのまま時期を越すのではないかと思っております。

さらに燃料費の高騰で追い打ちをかけられて、魚が獲れないにもかかわらず、船を出せば経費がかかるということで、非常に困っている状況が続いております。

本県では「寿司といえば、富山」というブランディング戦略を強力に推進しておりますが、すしがおいしい根幹は

富山湾の生けすでありまして、そこで獲れる魚がおいしいということが大事ではないかと考えます。

このことから、来る3月5日に開校予定の北陸すしアカデミーにも如実に影響があるのではないかと懸念しております。東京からわざわざ富山に進出してすし職人育成学校を開校するという事は、まさしく本県が使える魚種の豊富さに魅力があるからではないかと考えておりまして、そのメインコンテンツでもある地元の魚が獲れない状況下で、県外産や輸入の魚を使って富山のすしをPRすることは、ブランドの根幹を揺るがす事態ではないかと思っております。

観光戦略の側面や人材育成の面からも、この不漁は看過できない問題ではないかと考えます。そこで、今シーズンのブリの記録的な不漁について、県としてその要因をどのように技術的に分析されているか、また漁獲量や水揚げ金額について、過去の平均と比較してどの程度落ち込んでいるのか、具体的な数字を示していただきたいと思っております。前田水産漁港課課長、よろしく願いいたします。

**前田水産漁港課課長** 今シーズンの日本海におけるブリの資源状況につきましては、国の水産研究教育機構では、近年2歳以上の資源量は高い水準にあり、新潟県から兵庫県の日本海中部に南下してくるブリ資源の多さは平年並みと見込んでおりましたが、富山県における令和7年10月から今年の1月までの漁獲量は52トンと、過去10年の同時期における平均漁獲量161トンの32%、豊漁であった昨シーズンの漁獲量383トンの14%にとどまっています。

その理由につきまして県では、昨年中は秋田県から青森県沿岸の日本海北部において、水温15度以上の暖かい水温帯が広がっており、ブリが南下し始める水温14度よりも高かったことから、多くのブリの南下が例年より遅れていた

と考えています。

また、今年に入ってから状況が他県の水産試験場に聞き取りましたところ、隣県の新潟県や石川県では、例年に比べ漁獲量が少なかった一方で、福井県や山口県など富山県より西の県では、1月に入ってまとまった漁獲があったということでもあります。

これらのことや、今期の富山湾周辺の日本海においては比較的高い水温域が能登半島沖まで広がっていたことなどから、南下したブリの多くが水温の高い沖合を通ったため、沿岸に設置されている定置網に入らなかったのではないかと考えています。

**大井委員** ただいま、過去10年において52トンの32%だとお伺いしました。この数字を見て非常に富山県が危機的な状況ではないかと思う一方で、福井県、山口県ではたくさん獲れたということをお聞きしました。

県の見解と原因分析について引き続きお伺いしたいと思いますが、今回の記録的な不漁は、数年おきに繰り返される単なる豊漁、不漁の周期的な波なののでしょうか。それとも、地球温暖化に伴う海水温の上昇や対馬暖流の勢力の変化、または藻場の減少などによる富山湾の海洋環境そのものに構造的な変化が起きていると捉えられるのでしょうか。

もしこれが一時的な変動ではなくて、不可逆的な環境変化であるとするならば、これまでの経験則や過去のデータに基づく漁業政策は通用しなくなると考えます。天然の生けすという前提すら崩れるのではないかと考えますが、本県は一過性の異常気象と認識しているのか。それとも新たな海洋環境への移行期にあると認識しているのか、技術的な根拠に基づいた見解をお聞かせいただきたいと思います。前田水産漁港課課長、よろしく願いいたします。

**前田水産漁港課課長** 昨年11月から今年1月までのこの冬の

期間における県内の漁獲量は3,684トンあり、平年過去10年間の平均漁獲量4,564トンの81%で、やや少ない状況でした。11月から1月の中でも1月の漁獲量が最も少なく、今年703トンで平年の60%と大きく下回りました。

魚種ごとに見ますと、例年1月にはスルメイカ、ウマヅラハギ、カタクチイワシ、ブリなどが多く漁獲されますが、今年スルメイカが40トンで平年の15%、ブリが6トンで平年の13%、カタクチイワシは0トンで平年の0%と大幅に減少しました。

一方で平年を上回った魚種は、ウマヅラハギが200トンで平年の121%の豊漁となったほか、例年それほど多くは獲れないフクラギが192トンで平年の342%、クロマグロ幼魚のメジが54トンで平年の216%と多くなりました。

一方で、回遊魚の来遊に影響を及ぼす海洋環境につきましては、県水産研究所の1月の海洋観測の結果によりますと、富山湾の海水温は表層から水深100メートルまでの各層で、平年並みの水温という結果となっていました。

以上のことから、この冬、中でも1月は魚種により豊漁、不漁がある中で、不漁となった魚種の漁獲量の減少幅が大きかったことが影響し、全体の漁獲量も不漁になったと認識しているところです。

魚種別の要因としまして、漁獲量が減少したスルメイカやカタクチイワシについては、近年の資源量そのものの低下を反映しているのではないかと考えています。また、ブリの不漁要因につきましては、先ほどお答えしたとおりです。今後におきましても、海洋環境や資源調査の結果等を基に、本県での漁獲量の変動要因について、国等の研究機関とも連携しながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

**大井委員** フクラギ、ウマヅラハギ、そしてメジマグロが比

較的多かった一方で、ブリは少なく、全体的に下がったという答弁であったかと思えます。

待っていれば戻るという楽観的なことは許されないのではないかと思えますので、引き続き科学的データに基づいて調査いただき、少しでも全体を科学的に捉まえていただければと思っております。

次に、農業用水路転落事故についてお伺いしたいと思います。

本県における農業用水路転落事故、特に高齢者が亡くなっている事故の多さは長年の課題であり、不名誉ながら全国トップクラスの状況が続いております。本県も手をこまねいているわけではなく、春の農作業期、秋の収穫前、そして冬の12月の年に3回の事故防止強化期間を定め、広報活動に尽力されていることは承知しております。

また県が支援し、地域や施設管理者が主体となる地域ぐるみで集落内での危険箇所を再認識し、情報を共有するワークショップを年20か所で開催され、その結果簡易柵の設置等の安全対策が進んでおりますが、依然として事故のニュースが後を絶たちません。2月16日の朝にも、入善町で高齢女性の事故があったと新聞報道がございました。

そしてこの冬、12月を強化期間として啓発を行ってこられました。令和7年末から現在の事故発生件数及びその特徴はどのようなものでしたか。特に冬場は、積雪時の除雪作業や雪捨ての際に誤って転落するケースが懸念されます。直近の状況とこれまでの取組をどう評価しているか、県の見解をお聞かせください。國分農村整備課長、よろしく申し上げます。

**國分農村整備課長** 昨年の12月から今年の1月末までのこの冬、農業用水路への転落死亡事故につきましては3件発生しております。先ほど委員からありました入善町の件は2

月になりますので、外数になりますが、うち冬特有の除雪時の事故が1件となっています。

冬期は、積雪による路肩の視界不良や、除雪作業中に誤って転落するといった、特有のリスクも存在している状況でございます。

本県におきまして、過去の12月から1月の冬季の死亡事故件数を見ますと、令和2年度に8件ございまして、非常に多く発生したという状況でございます。

そのため翌年の令和3年度から、除雪が本格的に始まる12月の1か月間を、冬の農業用水路転落事故防止強化期間として、地域の危険箇所の点検や広報活動の強化をしてきたところでございます。その結果、令和6年度はこの冬の期間1件、令和7年度は先ほどの3件と、件数は減少している状況でございます。

また、年間を通した転落死亡事故の発生件数も、以前は年平均20件ぐらいで推移していたものが、近年では10件程度に減少している傾向にございます。

転落死亡者の年齢層を見ますと、委員御指摘のとおり、65歳以上の高齢者が全体の8割を占めている状況で、また県内では農業用水路だけでなく、道路の排水路や小河川での事故も発生しており、本県の転落事故の特徴は農業用水路での死亡事故が多い状況にございます。

これまでの取組により、転落事故の発生件数は減少しており、県民の安全意識は向上しているのではないかと評価できるところではございますが、今年度の8月に官民協働事業レビューを行った際、県民の方から関係者全体で連携体制の構築が必要であるといった意見もいただいております。地域の実情に応じたハード面での整備や対策、併せて死亡に至らない転落事故の調査を踏まえたソフト面での対策という総合的な県民運動として展開できますよう、今後も関

係部局と連携して取り組んでいきたいと考えております。

**大井委員** 不名誉にも全国トップクラスの事故の多さという状況は、いち早く解消すべきだと思っております。65歳以上が8割を占めるというところまで分かっているならば、ハード、ソフト併せて思い切ってやるべきだと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

**安達委員** まず私からは、老朽化対策についてお伺いしたいと思えます。先ほどから下水道管の管路の特別重点調査や持続可能なインフラマネジメント推進といった、老朽化に対するいろいろ事業をされているというお話もありました。私の身近なところでも、インフラの老朽化によって様々な弊害が起きておりますが、この人口減少下において、インフラの老朽化対策をどのように進めていくのか、着実に進めていくのかということが、これからの土木行政において一番重要なことではないかと思っております。

初めに、国道156号線の新屋地内では、令和3年から片側交互通行になっております。今年度、対策の工事が進んだようでありませけれども、今工事してもすぐ通れるわけではないと思っております。この国道156号は、岐阜県と富山県を結ぶ幹線道路で、広域の観光ルートにもなっておりますし、大変重要な路線だと思っておりますが、5年にわたって片側交互通行になっているというのは大変問題で、ゆゆしきことだと思っております。実際に岐阜県の白川村民の方からも、どうなっているのだ、富山県の道路行政は大丈夫かという声もいただいているぐらいで、しかも何か土砂崩れが起きたなど、工事が行われている形も見えない状況の中で5年にわたり片側交互通行になっていることは、大変皆さん心配されていたところでもあります。ようやく工事が始まり、大変うれしいわけでありませけれども、実際どのようなスケジュールで進めていかれるのか。また、い

つ頃から片側交互通行ではなくて対面で通行できるのか、山中道路課長にお伺いをしたいと思います。

**山中道路課長** 国道156号南砺市新屋地内につきましては、庄川の流れが直接当たることによりまして、河床が洗掘されたことで、道路の下のほうにあります道路を支える擁壁が不安定になり、令和2年に道路のアスファルト面に亀裂が生じました。

この亀裂を発見後、道路パトロール等で週1回亀裂の幅を計測して監視していたわけですが、亀裂幅が拡大してきたことを受けまして、先ほど委員御指摘のとおり、令和3年12月から片側交互通行の規制を行っているところでございます。

対策工事の実施に向けまして、令和2年度から3年度にかけて概略設計、令和4年度から5年度に詳細設計を実施しております。対策工事につきましては、令和6年度から始めておりますが、川の下へ降りていくための工事用道路の築造が必要ということもあり、時間を要しておりますが、令和6年度に根固ブロックを製作しました。

今年度からは、国道156号の下約25メートルの川の中で洗掘されました擁壁の基礎を、鋼矢板とコンクリートを使って固める工事を行っています。今後、道路を支えております擁壁を、グラウンドアンカー工事——高強度の鋼材を山に刺して縫いつけるような工事をやります。それによって、道路ののり面が崩落しないように安全を期した上で、供用する必要があるのではないかと思います。

先ほど言いましたこと以外にも、河川内の工事でなかなか出水期は工事ができないという事情もあります。時間を要しているところでございますが、令和9年度中の完成に向けて、工事を進めたいと考えているところでございます。

**安達委員** 令和9年度の工事完成まで、改修は難しいという

ことでしょうか。

**山中道路課長** 令和8年度に、鋼材を刺す工事——アンカー工事を実施する予定にしています。これを繰り越すことによって、片側交互通行を解消できる計画でおります。安全を期してやりたいと思います。

**安達委員** 本当に長い間、皆さん不便な生活を送っておられますし、国道156号南砺市新屋地内はカーブになっているのと、下り坂のちょうど下り始めで、非常に見通しも悪くて危なく、特に冬場は滑りやすいところでもありますので、一日も早く対面交互通行の解消に向けて努力いただきたいと思います。

また、ここから2キロちょっとしか離れていない楮橋も令和6年4月から対面通行になっていて、既に2年近くたっている楮橋の状況についても、現状と進捗状況について山中課長にお伺いしたいと思います。

**山中道路課長** 楮橋でございますが、昭和50年に架設した橋になりまして、ちょうど50年経過しているところです。桁ですとか下部工については特段問題なく、健全な状況にあります。

しかし令和6年4月、舗装の表面の一部に、亀の甲羅みたいに連続したひび割れが発見されました。現地を調査したところ、橋梁の床版——アスファルトの下にあります車の重さを直接支える板の損傷が著しいことが判明したことから、片側交互通行を実施しているところでございます。

これまでに予備設計を実施して、国の研究機関であります国土技術政策総合研究所の専門家にも現地を見てもらい、御意見も踏まえまして、橋面から水分や凍結防止剤でまいている塩分の影響により劣化が進行していることから、床版を全面的に取り替えるのがよいとのことでしたので、その工法を選定しております。

今年度は、詳細設計を発注しておりまして、新たに設置します床版の詳細な構造の検討、一般的な鉄筋コンクリートでいいのかどうかといった検討のほか、片側交互通行をしながらどのような手順で取り替えるか、具体的な施工方法を検討しているところです。

来年度から工事に着手する予定ですが、片側交互通行しながら、また床版を分割しながら床版全体を取り替える必要があるということから、完成までに複数年要する見込みとなっています。

先ほどの新屋地内も含めまして、非常に重要な路線であることは認識をしております。地元の皆様の御理解と御協力も得ながら、早期の完成に向けて努力していきたいと思っております。

**安達委員** ぜひ、早期の開通に向けて御尽力をいただきたいと思っております。

新屋地内と楮橋の工事をどうやってやろうと言っている間に別のところが傷んできて、また片側交互通行や通行止めにならないかということが大変心配であります。

特にあのような山間地は、迂回路がなかなかないうえに、楮橋にしても通行止めとなると、大型車が通れない、普通車でも擦れ違いがかなり際どいような獣道しかありませんし、こうしたことが頻繁に起こらないか心配です。また、この辺りは飛越七橋をはじめ、楮橋よりも古い橋もたくさんあるわけであります。

これだけインフラが建設後年数、年月がたっていると、どうしてもいろんなところが傷んでくるのは致し方ないと思う一方で、悪くなって通れなくなる前に予防的に修繕をしたり架け替えをしたりしていくということは、大変重要だと思っております。

橋を代表例に挙げますと、県管理の15メートル以上の橋

が847橋、2メートル以上の橋が3,474橋あって、そのうち約半分が建設後50年経っていると県の資料で見ました。あと30年経つと、約9割近くの橋が建設後50年を過ぎてしまうということで、大変悩ましい問題だと思っています。

県でも長寿命化などいろいろ検討されていると思っておりますが、今までのペースではなく、どんどん積極的に長寿命化するところは長寿命化する、修繕するところは修繕する、架け替えるものは架け替えるというスピードアップが必要と思っています。もちろん、修繕はいろいろされていると思っておりますが、架け替えについても積極的にやっていかないと、長寿命化したものがあと20年、30年はもったとしても、その後一気に至るところで悪くなってくるということが考えられます。

ただ全部というわけにはいかないと思えますし、橋は陥没した道路を直すよりも大変多額な事業費もかかるわけがありますが、今の予算やペースだと大変心配だと考えます。もっともっと積極的にこの老朽化対策を集中的にやっていく必要があると思えます。

極端なことを言えば、我々はふだんから道路の期成同盟会をしたり、道路のお願いや要望にも上がっていたりするわけですがけれども、渋滞が激しい、事故が頻発に起こる重要なところを除く新設を一旦止めてでも、また非効率ですが継続中の工事の予算を削ってでも、架け替えなどに回すべきではないかと思っております。

予算も全体で見ると減ってきているわけでありまして、橋だけでなく、トンネル、下水道、水道管の老朽化は一気にこれから来るわけでありますので、次の世代にツケを残さないために、もっともっと積極的にやっていくべきではないかと考えておりますが、金谷土木部長の御所見をお伺いしたいと思えます。

**金谷土木部長** 非常に重要な課題だと土木部としては受け止めておりますし、八潮市での道路陥没事故もございましたけれども、昨今あちこちの公共インフラが老朽化し、その対応が大きな課題になっている現状があるのではないかと考えております。

本県の公共インフラでございませうけれども、国道156号に限らず、急速に老朽化が進み、直しても新しくなることはないと思っております、修繕しながらいつかは架け替えたり更新したりすることが必要になると思っております。その辺りの見極めが非常に難しいのですけれども、そういう時代がもう目の前にあるのだらうと思っております。

今年度、人口減少社会への適用を未来志向で議論いたします、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会におきまして、まさに老朽化が進む県内の土木のインフラ、特に橋の現状とその課題について議論いただいたところであり、その取りまとめの案が2月6日に示されたところであり、インフラを新しくつくることから維持修繕を中心にシフトする必要性が示され、今、委員がおっしゃったとおりにかと思っております。

ただ、今現在やっている事業もありますし、どうしても必要な事業、その地域がさらに発展するために必要な事業もあるだらうと思っております。そのあたりを取捨選択しながら、また優先度を考えながら、何を優先していくかということをお本気で皆さんと一緒に考えていく必要があるだらうと思っております。

そんなことから、令和8年度には、持続可能なインフラマネジメントのあり方の検討のワーキンググループを新たに設置し、議論を深めてまいりたいと思っております。このワーキンググループでは、可能な限り客観的なデータを用いまして、橋梁の更新、修繕などの在り方を議論し、ど

のようにしていくと持続可能になるだろうか、道路と橋を中心にインフラマネジメントの基本方針を策定していきたいと思っております。

そのためには、行政のみならず、県民の方にも自らが当事者意識を持って、インフラの将来像をどうすべきかについて考えていただけるよう——インフラの自分事化と我々申し上げておりますけれども、それにつながる取組、例えばシンポジウムなども開催していきたいと思っております。

一方国では、八潮市の下水道などに起因する道路の陥没事故などを踏まえまして、先月1月30日にインフラマネジメントの戦略の小委員会が設置されております。そこでは、優先度の設定やインフラ再構築を促進する仕組みなど、インフラマネジメントの在り方が今後議論されると伺っております。この国の動きも積極的に取り入れ参考にしながら、本県にふさわしいインフラマネジメントの基本方針を策定していきたいと考えております。

**安達委員** 中長期的な課題でありますけれども、やはり早期に取り組んで、しっかりと着実にやっていかなければいけない課題だと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願います。

**岡崎委員** 私の質問は、先ほど大井委員からもありましたが、全体として海水温の上昇が非常に恒常化してきているのではないかということに着目をしながら、今後の対応をそろそろ考えていく時期に来ているのではないかということで、問題意識として投げかけてみたいと思っております。

まず、問1の富山湾の環境変化と寒ブリ宣言について、先ほど大井委員の際もかなり答弁がありました。海洋環境の変化と魚種などについての2点、前田課長に答弁をお願いしたいと思います。

**前田水産漁港課課長** まず、富山湾の海水温等の海洋環境の

長期的な変化ということでお答えいたします。

気象庁によりますと、日本近海、日本海から太平洋などを含めた日本周辺におけます海の平均水温、海面水温の年間の平均値が長期的にどの程度上昇しているかということをお調べした結果におきまして、その上昇率は100年当たりでプラス1.33度の割合となっています。一方で、世界全体の海面水温の上昇率は100年当たりで0.62度の割合であることから、日本近海の上昇率はそれよりも大きいものとなっています。

一方で、富山湾におきましては、毎月湾内の17定点で県水産研究所が調査船立山丸により、水温観測を水深別で実施しています。富山湾の水温は、3月下旬から4月上旬に1年間で最低となり、9月に最高となる季節変動が見られることから、最低水温期の代表として4月の水深100メートルの水温、最高水温期の代表として9月の水深10メートルの水温の経年的な推移を、立山丸で観測を開始した1953年から2025年までの72年間について確認しましたところ、年による変動がありながらも、右肩上がりに水温が上昇するということが確認され、その上昇率は、4月で100年当たり換算するとプラス1.2度の割合、9月では100年当たりプラス2.1度の割合となっています。今後も水温上昇の可能性のあることから、そうした場合、水産生物の回遊状況や漁獲量への影響が考えられるため、県水産研究所では引き続き海洋観測を定期的に行い、変化を注視するとともに、漁業者に情報提供してまいりたいと考えております。

続きまして、富山県の魚種の構成の変化に関する御質問ですが、約20年前の平成16年から18年の3か年においては、アジやソウダカツオといった魚種が漁獲の上位を占めていましたが、近年、令和3年から5年にこれらの魚種が減少する一方で、マイワシやサバが漁獲の上位を占めており、

漁獲量上位の魚種構成に変化が見られています。

ただ、温帯域に広く分布するこれらの魚種につきまして、海水温の上昇との関係性は明確にされておられません。一方で、近年、冷水性のサケの来遊量が減少しているほか、暖水性のシイラは年変動しながら漁獲量が増加しており、これらの魚種では、水温環境の変化に伴い漁獲量が変化しているのではないかと考えております。

**岡崎委員** 今ほどの答弁で、4月の最低水温期でプラス1.2度と答弁されましたが、かなり重大な変化ではないかと思っております。また9月の最高水温期はプラス2.1度であり、水深10メートルというかなり浅いところを中心とした水温を計測されているわけですから、地上における高温状態が海水にも影響を与えているのではないかと思いました。

そういう中で、定置網漁業などの従事者の皆さんの収入が落ちていくことが十分考えられるわけで、そういうところを少しでもカバーをしてあげなくてはいけないと思うのです。

そこで、まず問2の1番目として、海水温の高まりを踏まえ、県として栽培漁業や関連研究に今後どのような方針で臨まれるのか、お聞きしたいと思います。

**前田水産漁港課課長** 委員御指摘のとおり、県で進めております栽培漁業につきましても、高水温化を視野に入れて推進していくことが重要と考えております。現在、県の栽培漁業では、ヒラメ、クロダイ、アワビ、クルマエビの4魚種を放流していますが、このうちヒラメについては、従来放流していた8月には水温上昇により稚魚の餌となる生物が少ないといった状況が確認されましたので、産卵の時期を早めて稚魚を生産し、放流時期を1か月前倒しするなど、高水温の影響を緩和する対応策を取っております。

また県では、漁業関係者の要望を踏まえ、新しい放流魚

種としてキジハタとアカムツの研究を進めていますが、これらの魚種は暖水性であり、ある程度の高水温にも適応可能と考えています。そのため、まずは技術開発が先行しているキジハタの事業化を進めることとしており、来年度には研究所で生産した種苗の試験販売を実施する予定としております。

また、アカムツも事業化に向けて引き続き技術開発に取り組むとともに、クロダイやアワビも放流効果調査を実施していく予定としております。なお、クルマエビについては、漁獲量の減少により種苗生産に用いる親エビの確保が難しいことや、漁業団体からの要望数の低下などを踏まえ、来年度から休止する予定としております。

今後、放流効果調査の結果に応じて、海水温上昇等の環境変化に対応した放流手法や生産技術の改善を図るとともに、新たな魚種を早期に事業化するための技術開発を進めてまいります。

**岡崎委員** クルマエビなんかあまり好まれなくなってきたというのは、輸入が増えているということですか。

**前田水産漁港課課長** クルマエビに関しましては、非常に漁獲の数が少ないという状況がありまして、卵を産ませる親もなかなか集まらないということで、非常に遂行が難しくなっております。

**岡崎委員** いろんな工夫をされ、意識しておられることはよく分かりました。

一方で、あまり海水温の影響を受けずに頑張っているのが、入善漁協で実施しておるサクラマスの養殖ではないかと思いますが、これもどのような具合なのかお聞きします。

**前田水産漁港課課長** 近年の海水温上昇は、冷水域を好む天然サクラマスやサケといったサケ科魚類への影響が大きく、県内でも遡上量は長期的に減少しております。

このような状況の中、入善漁協では、平成28年度から近畿大学及び入善町と連携して、低温で細菌が少ない海洋深層水を活用したサクラマスの陸上養殖試験に取り組んでいます。これまでの成果としましては、令和2年に染色体操作の技術を活用して、出荷サイズを通常の倍程度の大きさ、3から5キロまで増大させる生産技術を確立したほか、令和5年からますずしの製造販売事業者と連携して、深層水で育てたサクラマスと、県産米を使ったオール県産のますずしの販売にも取り組んでおられます。

能登半島地震の際には、深層水施設の被災により、飼育水温の上昇などから魚のへい死が発生し、少なからず影響を受けたと聞いていますが、昨年12月には深層水取水施設の復旧も行われ、漁協では安定した養殖漁業を目指して、サクラマスの飼育技術の向上とそのブランド化に着実に進めているものと理解しております。

なお、水産研究所では、入善漁協への定期的に巡回指導を実施しており、魚がへい死した際の原因究明に関するアドバイスや、健康な魚を育てるための養殖衛生管理の指導等も行っているところです。

海洋深層水を活用した陸上養殖は、海水温上昇の影響を受けにくいなど特徴があることから、県としても持続可能な養殖モデルの1つと捉え、引き続き技術的な指導や助言を行ってまいります。

**岡崎委員** 養殖したサクラマスのますずしを食べたことがあります。大変おいしかったですし、よいものが作られていると非常に感心しました。

今、課長が言われたように、海洋深層水の活用により、海水温の上昇による影響が少し少なくなったため、いい技術ではないかと着目しています。

今ほどあった比較的暖かいところにすんでいる性質を活

かすということで、ノドグロの養殖も盛んになってきていますが、先日近畿大学が産卵からの生育に成功したことが大々的に報道されておりました。これは非常に喜ばしいことではありますが、県の水産研究所においてもノドグロを一生懸命今養殖しておられるため、関連性についてはどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。現在どのように研究しておられて、取り組まれているのか、お聞きしたいと思います。

**前田水産漁港課課長** 本県では、水産研究所において、ノドグロと言われておりますアカムツの栽培漁業に向けた研究を以前から行っております。平成23年に種苗生産に関する研究を開始し、平成25年には、船上で天然魚から採取した卵と精子により人工授精を行い、稚魚の育成に全国で初めて成功しております。

また、水温を高く調整して飼育することにより、放流サイズまでの成長期間を短縮するなど、これまで着実に成果を上げてきているところです。さらに、平成28年には、富山湾に人工生産した種苗、稚魚の試験放流を開始しており、数は少ないものの成長したアカムツが漁獲される事例も確認されております。

一方、栽培漁業の事業化に向けては、受精卵の安定確保や、放流に適した健全な種苗を生産、放流する必要がありますが、船上で漁獲された卵から受精卵を得る方法では、未熟な卵を持つ個体がいるなど、ふ化率の高い良質な卵を持つ雌の割合が低く、必要な数の卵を確保しにくいといったことや、人工飼育により生産されたアカムツ種苗については、性別が著しく雄に偏るなどの課題があります。

そのため、水産研究所では、陸上水槽内での親魚産卵に関する研究に取り組み、産卵に適した水温や明るさ、餌の環境を水槽内で再現することにより、親魚を自然産卵させ、

稚魚に育てることに昨年度全国で初めて成功いたしました。

また、性別の偏りにつきましても、雌ホルモンと似た働きをする成分を含む餌を与えることにより改善する効果が見られており、遺伝的多様性への配慮が必要な栽培漁業を推進するためにも、今後も研究を継続することとしております。

**岡崎委員** 近畿大学でも同様に成功したが、県の水産研究所のほうが早かったという理解でよろしいのですね。

**前田水産漁港課課長** 本県で先駆けて進めているということになります。

**岡崎委員** 分かりました。

では、最後に総括的に津田部長にお伺いしますが、今ほどの質疑の中で、同様の研究を近畿大学でも県でもやっているのであれば、連携したらよいことがあるのではないかと考えています。

先ほどの漁協と県で協力しているサクラマスのお話もありましたが、非常に水温が高くなっている今、大きな転換期に来ていると思いますので、今後より一層そうした研究を共同でやっていくべきではないかと思いますが、部長の見解をお願いしたいと思います。

**津田農林水産部長** 近畿大学の研究は、古くから水産研究所を立ち上げ、現在では各地に実験場を持っていらっしゃいますが、基本理念としては「海を耕せ」ということで養殖にあたります。養殖は、人工的にふ化させたものを大きく育て、またその親が卵を産むためその中で完結しますが、栽培漁業は養殖と違い、ある程度まで大きくしたものを海に放流し、それが天然魚として育っていきますから、自然界に悪影響を与えてはいけない側面があります。

そのような意味で、養殖はもっと言うと、恐らく雌のほうが大きくなって価値が高く、雌化が進めば進むほど高く

売れることになりますので、そもそもの目的が全く違う  
ていることになります。そうした背景もあり、実際に共同研  
究や連携は今までやっていないということです。

また、今回近畿大学で完全養殖に成功されたことを大き  
く発表されましたが、水産研究所では、10年以上前の平成  
25年に卵から稚魚を育成しており、28年には大量生産した  
稚魚の放流を富山湾で実施、一昨年には水槽内での自然産  
卵にも成功しており、アカムツに関して相当の研究を進め  
てきているため、知見や技術的なノウハウは持っている  
と思います。

ただ、栽培漁業や養殖の技術確立のため、大量の稚魚を  
効率よく育てる技術や、雌を多くつくり出す技術の開発な  
ど、共通事項に対する学術研究レベルでの共同や連携はあ  
り得ても、天然魚を捕まえているのは漁師さんであり、あ  
る意味ライバル関係になります。

そのため、実際に研究を進めるということになれば、漁  
業者の意見もよく聞かないといけないのが現状だと思っ  
ております。

**岡崎委員** 難しいところもあると思いますが、このままでは  
減り、高温の中でなかなか魚種も確保ができないことも出  
てくるかもしれませんので、最終的に漁業者も民間の生産  
者もうまくいくような方向ができればいいと思っています。  
また、先ほど前田課長からいろいろな魚種も含め新たなも  
のを研究していかなくてはいけないというお話があり、せ  
っかく共通の富山湾という生けすがあるので、産学振興的  
な要素も含め研究機関も大学もあるということを発信し  
ていけたらいいのではないかと思い、質問させていただき  
ました。

**奥野委員** 私からは、先ほど報告にもございました、富山市  
の月岡西緑町における、現在使用されていない配管——不

明管の対応のことでお聞きしたいと思います。

まず、先ほどの報告は随分あっさりとしたものであり、報告としては不十分であり、また不誠実だと感じます。

今回この問題が発覚した背景にも触れますが、これは夏場に月岡西緑町周辺で、汚水をくみ上げるポンプの稼働量が年々増加してきていることに対し、富山市が管のどこかが破損していて、地下水が流入しているのではないかという疑いを持ったところから始まっていると聞いています。

またそれを受けて、下水管に自走式カメラを走らせて調査したところ、本来ないはずの下水管が見つかったと聞いています。しかも10本の不明管が確認され、延長が約6メートルから55メートルのものが見つかったという報告でありましたが、疑問に思い調べたり聞いてみたりしました。

この調査結果で確認できたのは約6メートルから55メートルの管ですが、実際は自走式のものを走らせた際、土砂で埋まっていてそれ以上行けなかったのが6メートルから55メートルであり、土砂で埋まっているその先に管があるのかわからないのかも分からないのが実態だと聞いており、全容が把握できていないというのが正確な表現だと思います。

この問題について、私はかなり大きい話だと思っています。御報告の中にもありましたけれども、ここは県の住宅供給公社が宅地造成前に整備しているところですが、公社は平成21年に解散をしています。それで、今残っている資料では、こんなところに下水管が走っているわけがないという図面しか残っていないので、不明管が見つかったということですよ。

ここからは推測ですが、恐らく宅地造成の途中で区画整理が行われ、当初予定していた下水管の配管経路と最終的なものが違い、どこでどう変わったのか分からないけれども使われなくなった管がそのまま埋まり、最終の図面には

載っていないと理解しています。

近年、道路陥没事故が至るところで起きていますが、実際にどのように起きているかは、管の破損箇所から地下水と管の周辺の土砂が一緒に流入し、押し流していくことで地下に空洞ができ、そこに荷重がかかって陥没をする仕組みだと理解しています。

今回の月岡西緑町においても、地下水の流入が年々増加しているということが既にデータとして上がっているので、水だけでなく周辺の土砂も一緒に流れていることが普通だとしたら、管の破損も大きくなっていることが想定されるものと思っています。

今回、宅地の下にも不明管があることが既に分かっており、さらにそれがどこまで、どのぐらいの延長で走っているのか全貌がつかめていない状況の中で、例えば住宅の下や住宅敷地内で陥没が起こる可能性もあるわけであります。

こういうものについて、これからどのように調査をしていき、空洞が見つかった際にどう対処をしていくのか。また、全容が分からないこの状況に対し、調査にどれほど時間を要すると見込んでいるのか、併せて聞いておきたいと思います。

**吉野建築住宅課長** 先ほどからお話ありましたように、この月岡西緑町の不明管につきましては、1990年代に住宅供給公社が住宅団地の造成に伴い、一度下水管として整備した後、先生がおっしゃられるように、区画変更により不要になって存置されたと考えております。

その結果、10本の不明管が現在見つかっておりまして、そのうち6本には地下水の流入、うち1本について夏場にかんがりの地下水が流れておりますが、11月の調査では、そこまで流れていないということを確認しております。

そのような中で、自走式カメラで走りまわったところ、途

中それ以上いけなくなった部分がございましたので、追加調査をこの2月から行います。業者さんの関係もございませうが、併せて4月以降に地上から空洞の有無を調べるレーダー探査も行いたいと考えております。

レーダー探査を行い、御指摘の不明管の周りに空洞がございましたら、専門家の意見を伺いながら対応を検討してまいりたいと考えております。

いずれにしても、4月には不明管の中を多く流れている水について応急の止水工事を行い、年度前半にレーダー探査も含めた調査設計を行い、後半には全ての対応の工事を行いたいと考えているところでございます。

**奥野委員** 県で一応いろんな調査をしていただいていますし、空洞があった場合、止水の工事についても県でやるということだと思えますが、整備をした公社は既に解散されているため、本来どこが責任を負うべきなのかと思ひ、過去の議事録等も読み返しました。

平成21年に公社は解散していますが、その前年の9月定例会の際、五十嵐議員が公社解散後のアフターケアについて質問をしていらっしゃるって、それに対し当時の井波土木部長は、「公社の解散は社会経済情勢の変化に伴う県の行政改革の観点から行うものであり、破綻処理として行われるものではないことなどから、公社が負うべき瑕疵担保責任は、解散後は県が継承する」と答弁していらっしゃいます。

ただ疑問に思ったので確認ですけれども、今、この瑕疵担保責任が契約不適合責任と民法の改正によって変わっています。この住宅品質管理法の契約不適合責任について、例えば目的物の引渡しから10年を経過した場合には消滅時効が成立するという文言もありますが、表面的に読むと、新築物件の例に挙がっているのは上物部分についてであり、

地下造成部分については、一体何を基に、どこの責任でやるものなのか。

さらに、住宅の下部分についてはなおのこと、この地域の住民の皆さんにどう説明をし、宅地の中で何か起こった場合には、誰の責任でどうするのだろうかということを疑問に思っていますので、見解を求めたいと思います。

**吉野建築住宅課長** こちらの見解につきまして、いろいろと研究いたしましたのですが、難しいと思っています。私どもといたしましては、住民の不安を払拭するため、対策を一生懸命やっけていく、間違いない状態に持っていくということを第一義的に考えております。

そこの法的な責任につきましては、いろいろな専門の方にお伺いしながら、最終的な回答に持っていくべきかと考えております。

**奥野委員** 今、住宅について伺いましたけれども、月岡西緑町の宅地の中を走っている道路は、富山市道になっています。富山市さんも、この市道部分で陥没事故が起こっては大変だというので、かなり神経をとがらせていらっしゃるかもしれませんが、そもそも不明管が原因で陥没等が起きた、もしくは止水工事をするなど様々な対処すべき事案が出てきた際、原因が公社の宅地造成だということになると、市道ではありますが、いろんな責任はどこに来ることになるのでしょうか。

**吉野建築住宅課長** 重ねてですけれども、そちらのほうも改めて研究させていただきたいと思います。

**奥野委員** 当然、起きるかもしれない事象について、しかも既に解散された公社で整備したものであって、皆さんもこんなことになっていたのかと驚かれたでしょうし、ここからの対処が大変だと頭を悩ませている事案だとは思いますが、当然ここの住民の皆さんにとっては、生活に直結する

重大な事案でありますので、家も含めて自分たちの生活を、誰が責任を持ってくれるのだろうか、かなり心配されるところだと思えます。

専門の方の意見も聞きながら整理されるということでもありますけれども、市、地元の住民の皆さんに対して明確に責任について説明ができるように、しっかり準備していただきたいということを求めて終わりたいと思えます。

**光澤委員** まずは、水と緑の森づくりに関する県民意識調査についてお聞きしたいと思います。

私の地元、氷見市の森林の特徴は、海岸に近く温暖で、県内では雪が少ない地域であり、かつ能登半島から続く丘陵地で傾斜も緩く、スギなどの人工林資源の豊富な地域となっております。この丘陵地帯には広葉樹の里山林も多く存在しておりますが、近年利用されなくなり、竹林の侵入などで荒廃している状況にあります。

このため、水と緑の森づくり税を活用した里山再生整備事業などによる竹林の整備が、地域住民の方を中心に取り組まれており、大変重要な事業であると考えています。

先ほど、水と緑の森づくりに関する県民意識調査を昨年11月から12月にかけて実施したとの報告がありましたが、その結果について、県としてどのように捉えているのか。平野森林政策課課長に伺います。

**平野森林政策課課長** 先ほど御報告いたしましたとおり、今回の調査結果について、水と緑の森づくり税の期間延長に賛成との回答が、取組内容や負担額によっては賛成という条件付も合わせて、県民では94.2%、企業では95%となっております。

また、この税を活用している里山再生整備事業やみどりの森再生事業など8つの事業につきまして、県民、企業ともに、継続して取り組むべき、また内容を充実して取り組

むべきとの回答が、合わせていずれも84%以上となっております。また自由意見も聞いており、クマが大変なので里山の整備が必要という御意見ですとか、富山の美しい自然を守るため、とても必要な事業などの意見をいただいていることから、多くの県民から御理解と、そして御期待をいただいているものと思っております。

さらに、自然災害の頻発化、激甚化、野生動物とのあつれきですとか、人口減少、また少子高齢化への対策など、新たな用途についても聞いており、その賛成の意見が県民・企業とも90%を超えるものになっているなど、この水と緑の森づくり税を活用した事業に対する期待も高いと考えているところです。

ただ、今回新たに、この水と緑の森づくり税の認知度を調査しましたところ、県民では26%、企業でも38%と低く、自由意見においても、この調査で初めて知ったとか、もっとPRしたほうがいいのか、そういう意見をいただきましたことから、周知についてもっと工夫していきたいと思っているところです。

**光澤委員** 今ほどの御説明の中で、最後の認知度にまだ少し課題があるように思いましたが、今回の調査結果が前回の調査結果と同様、多くの県民の皆様に期待されているということが分かりました。私自身も、今回の調査結果から、水と緑の森づくり税を活用した事業について、継続したほうがよいと感じたところがございます。

御説明にもありましたけれども、今回の調査結果では、近年大きな問題になっている自然災害の激甚化・頻発化、また野生動物とのあつれき、人口減少・少子高齢化など、新たな用途についても前向きな意見が9割を超えているということでございました。

こうした結果も踏まえ、これまでの取組実績から、令和

8年度も含めた今後の県の取組について、平野森林政策課長に伺います。

**平野森林政策課課長** 県では、平成19年度から森づくりプランに基づいて水と緑の森づくり事業に取り組み、令和6年度までの18年間で、里山の再生を目指す里山林整備を4,201ヘクタール、スギと広葉樹の混交林化を誘導する整備を1,676ヘクタールにおいて実施し、また森林ボランティアの方など、森づくりの参加延べ人数も20万人を超えるなど、着実に成果を上げてきたと思っております。

こうした中、令和8年度につきまして、平成29年度からの第2期森づくりプランの最終年度となることから、クマ対策緊急3箇年森林整備事業も含めた里山林ですとか混交林の整備、そして優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の苗木の生産体制を年間10万本から20万本に倍増させるということなど、多様な森づくりの推進に全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

また、これまでの「森の寺子屋」など、児童生徒を対象とした森林教室に加え、幼児の頃から森林や木の大切さを学ぶ森林教育とか木育を推進するため、今年度は保育士を目指す学生さんを対象に研修を実施しておりますが、来年度は、現役の保育士さんも対象に拡充してやっていきたいと思っております。こうしたことによって、将来の富山の森を支える人づくりにも一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

これらの現計画の着実な実行と並行して、次期森づくりプランの策定に向け、クマなどの野生生物の生息環境である里山林の管理ですとか、人口減少社会においても対応できる森林整備の手法、また立山連峰と富山湾に挟まれた「とやまの森」ならではの魅力発信など、これまでの取組内容の検証、そして今回の県民意識調査の結果を踏まえ、

事業の内容とか財源の在り方について検討してまいりたいと考えております。

**光澤委員** 引き続き取り組んでいただきたいということと、拡充される事業についても、私たちもしっかり後押ししていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは次に、とやま輸出ジャンプアップ計画の進捗状況と今後の取組について伺います。

とやま輸出ジャンプアップ計画では、令和8年度に、農林水産物等の輸出額を120億円及び輸出に取り組む事業者数を100社とすることを目標としておりますが、現在の進捗状況と目標達成に向けた今後の取組について、伴市場戦略推進課長に伺います。

**伴市場戦略推進課長** 令和6年度の輸出実績につきましては、輸出額が前年比3.8億円増の59億円という状況でございます。また、事業者数につきましては、前年から11増えまして80社となっている状況でございます。

今年度の状況でございますが、今、台湾とか米国オレゴン州をはじめ、北陸3県連携によるハワイ、ニューヨーク、ブラジル、シンガポールなどでプロモーションを行っており、令和7年度の輸出額をこれから調査ということになりますが、特に日本酒のほうで今後拡大していくという状況を聞いているところでございます。

さらに事業者数につきましても、現段階で7社程度以上は増加することを見込んでいるところでございます。

ジャンプアップ計画の目標でございます120億円、100社という達成に向けまして、令和8年度は計画の最終年度でもございます。全国知事会や北陸3県連携によるプロモーションに加えまして、本県独自に米国などの有望な市場において、例えば日本酒の営業を現地で代行してもらおう事業、

あるいは米などのデモ販売など、品目に応じたプロモーションを展開していきたいと考えております。

さらに、国、県、生産者が連携した輸出産地づくりというのも重要でございまして、国の事業を活用し、こういった輸出産地の生産体制だとか流通体系の強化にも努めてまいりたいと思います。

今後とも、国のオールジャパンでの取組を生かしつつ、他県との連携や本県独自の取組を加え、輸出拡大を図っていききたいと思っております。

**光澤委員** 現状はまだ令和6年度までの数字ということで、目標の約半分の59億円ですけれども、令和7年度は伸びているということも伺っておりますので、その数字に期待したいということと、事業者も含めて手の届かないわけではないかと思っておりますので、来年度の取組も引き続き応援させていただきたいと思えますし、目標達成を心から期待しておりますので、よろしく願いいたします。

今度は輸出の中の項目に絞り、コメの輸出促進について伺います。

人口減少社会の中、農家の所得向上や農業担い手確保を図るため、水田率が日本一の富山県では米の輸出も重要と考えます。富山米の輸出を促進することは県産品のPRだけでなく、農地の保全にもつながると考えますが、米の輸出促進に向けた取組について、現状と併せて、伴市場戦略推進課長に伺います。

**伴市場戦略推進課長** 米の輸出の目標額につきましては、先ほどの120億円というのはトータルの額でございしますが、米は目標額を7億円に定め、達成に向けて努力しているところでございます。

現状、令和2年度の2.1億円から令和6年度には3億円ということで、1.5倍ほどには増加しているものの、7億

円の達成には一踏ん張りが必要だと考えております。

米の輸出拡大については、幾つか課題がございます、海外市場で各産地間競争が行われているということ、あるいは価格の競争、あとは富山という産地の知名度の低さがあり、この後ますます上げていかなければいけないと考えております。

そのため、昨年1月のジャンプアップ計画の改定時に、米だけでなく米の加工品も含め、付加価値の高い商品を含めて市場開拓を進めていくことに決めたところで、今年度、「富富富」など県育成品種による差別化を進めており、今月の頭にオレゴン州の日系スーパーで「富富富」のデモ販売ということのを皮切りに、いよいよオレゴン州の中でも「富富富」が販売開始されたというところがございます。

また、個別の農業者さんの取組ですが、富山県育成品種「てんこもり」につきましても、米国の小売店のギフトセットに今年度選ばれており、いろいろと販路開拓、商流拡大、そして富山県の知名度アップ、そういったものにつながっているのではないかと考えております。

さらに新年度に、引き続き意欲ある農業者の取組支援、あるいは米卸業者との連携を進めていくことは当然重要でございますが、全国知事会、北陸3県連携、そういった海外プロモーションにおいても、米及び米加工品の新たな市場開拓を進めていきたいと考えております。

今後とも、農業者の営農意欲の向上につながるような米の輸出、そういったものをどんどん進めていきたいと考えております。

**光澤委員** もう一踏ん張りというところで、様々な競争を私も聞いておりますけれども、しっかりと克服して新年度の取組を進めていただきたいと思います。

**庄司委員長** ほかにありませんか。——ないようであります

ので、これをもって質疑・質問を終わります。

## 2 陳情の審査

庄司委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承願います。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。